

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 (048)615 2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 (048)615 2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	21,956,397	23,283,753	30,691,962	31,835,923	27,492,121
経常利益 (千円)	2,013,584	2,994,744	4,061,317	3,921,610	2,668,133
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,575,272	2,229,534	3,201,068	2,856,097	2,120,498
包括利益 (千円)	988,180	2,398,470	3,785,534	2,454,078	1,673,921
純資産額 (千円)	21,113,821	23,006,049	26,284,352	28,227,263	29,359,174
総資産額 (千円)	27,832,008	33,695,098	37,585,767	38,728,315	37,594,479
1株当たり純資産額 (円)	1,165.68	1,270.10	1,451.27	1,554.35	1,615.68
1株当たり 当期純利益 (円)	87.18	123.40	177.17	158.08	117.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.7	68.1	69.8	72.5	77.6
自己資本利益率 (%)	7.6	10.1	13.0	10.5	7.4
株価収益率 (倍)	11.3	20.2	23.3	17.7	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	830,392	4,777,564	889,826	1,016,469	3,246,042
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,606,792	1,835,768	886,262	2,424,978	1,800,940
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	507,750	508,317	506,934	560,048	543,745
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,811,802	10,143,756	9,686,048	7,731,896	8,466,094
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (人)	667 [88]	698 [78]	736 [83]	793 [85]	837 [141]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従来、「固定資産売却益」、「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は「特別利益」及び「特別損失」に表示していましたが、2017年3月期より「営業外収益」及び「営業外費用」に含めて表示しています。2016年3月期については、遡及処理後の数値を記載しています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標になっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,850,129	21,262,966	27,431,344	27,189,508	22,914,945
経常利益 (千円)	1,801,882	2,496,644	2,977,691	2,945,511	1,517,341
当期純利益 (千円)	1,429,478	1,870,875	1,962,149	2,112,399	1,321,237
資本金 (千円)	6,884,928	6,884,928	6,884,928	6,884,928	6,884,928
発行済株式総数 (株)	18,098,923	18,098,923	18,098,923	18,098,923	18,098,923
純資産額 (千円)	17,753,875	19,404,355	21,346,733	22,453,392	23,087,629
総資産額 (千円)	24,107,788	29,906,626	31,169,097	32,201,428	29,945,076
1株当たり純資産額 (円)	982.60	1,073.97	1,181.49	1,242.74	1,277.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	30.00 (14.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期 純利益 (円)	79.12	103.55	108.60	116.92	73.13
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.6	64.9	68.5	69.7	77.1
自己資本利益率 (%)	8.2	10.1	9.6	9.6	5.8
株価収益率 (倍)	12.5	24.1	37.9	23.9	38.0
配当性向 (%)	35.4	27.0	27.6	25.7	41.0
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (人)	383 [59]	378 [57]	400 [60]	422 [63]	448 [56]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.0 (89.2)	181.2 (102.3)	299.1 (118.5)	207.4 (112.5)	208.1 (101.8)
最高株価 (円)	1,543	2,617	5,600	4,315	4,040
最低株価 (円)	934	953	2,065	1,775	2,119

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従来、「固定資産売却益」、「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は「特別利益」及び「特別損失」に表示していましたが、2017年3月期より「営業外収益」及び「営業外費用」に含めて表示しています。2016年3月期については、遡及処理後の数値を記載しています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標になっています。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

## 2 【沿革】

年月	事項
1972年 9月	前代表取締役社長砂岡誠一が千葉県八千代市に資本金400万円をもって当社を設立。自動巻線機の製造販売を開始。
1974年 4月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に本社及び工場を移転。
1975年10月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に浦和工場を設置。
1977年 6月	埼玉県戸田市に本社及び工場を移転、同時に浦和工場を移転統合。
1980年 4月	販売部門を分離独立、日特エンジニアリング東販売株式会社、日特エンジニアリング西販売株式会社を設立。
12月	福島県伊達郡(現福島市)飯野町に飯野工場を設置。
1983年 3月	日特エンジニアリング西販売株式会社はその販売担当地域(関西地区)を日特エンジニアリング東販売株式会社に移管し、同時に当社の関係会社から離脱。
10月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を設置。
1984年 5月	長野県上田市に長野営業所を設置。
1985年 4月	日特エンジニアリング東販売株式会社を吸収合併。
1986年 3月	福島県安達郡東和町(現二本松市)に東和工場を設置。
10月	福島県伊達郡(現福島市)飯野町に福島営業所を設置。
1988年11月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に本社事務所を設置。
1989年 1月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
5月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を設置。
10月	シンガポールにSINGAPORE BRANCHを設置。
1990年 4月	NECOA, INC.(USA)に資本参加し子会社とする。
1991年 3月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に浦和工場(現浦和事業所)を新設。
6月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に本社を移転。
12月	福島県伊達郡(現福島市)飯野町に福島工場(現福島事業所)を新設。
1993年12月	香港に現地法人日特香港有限公司(現連結子会社)を設立。
1994年 4月	台湾に台湾支店を設置。
1996年 7月	タイに現地法人NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
1998年 6月	NITTOKU PRECISION(M) SDN. BHD.(Malaysia)(現連結子会社)に資本参加し子会社とする。
2000年 4月	中国に日特上海事務所を設立。
10月	SINGAPORE BRANCHを閉鎖し、新たに現地法人NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.(現連結子会社)を設立。
2001年 7月	台湾支店を閉鎖し、新たに現地法人台湾日特先進股份有限公司(現連結子会社)を設立。
10月	フランスに現地法人NITTOKU (EUROPE) S.A.Sを設立。
2002年 7月	中国に日特機械工程(蘇州)有限公司(現連結子会社)を設立。
2004年 7月	チェコにCZECH BRANCHを開設。
12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 6月	福島県伊達郡(現福島市)飯野町に福島工場(現福島事業所)加工センターを併設。 中国に日特機械工程(深圳)有限公司(現連結子会社)を設立。
2006年11月	日特上海事務所を日特機械工程(深圳)有限公司上海分公司に改組。
2007年 3月	アメリカにNITTOKU AMERICA, INC.(現連結子会社)を設立。同地のNECOA, INC.を閉鎖。
2008年 9月	株式会社コーセイ(現日特コーセイ株式会社、連結子会社)の発行済株式100%を取得。
2009年 3月	東和工場を福島工場(現福島事業所)に統合。
5月	長野営業所を東京支店に統合。
2010年 3月	韓国に現地法人NITTOKU CO., LTD.(現NITTOKU KOREA CO., LTD.、連結子会社)を設立。
2013年 4月	長崎県大村市に長崎事業所を設置。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年 5月	株式会社コイデエンジニアリング(現日特コイデ株式会社、連結子会社)の発行済株式100%を取得。
2015年 5月	オーストリアにNITTOKU EUROPE GmbH.(現連結子会社)を設立。
2017年 5月	日特機械工程(蘇州)有限公司が中国常州市に无锡杰美特科技有限公司との合併により美瑪特電子科技(常州)有限公司(現連結子会社)を設立。
2018年 4月	愛媛県松山市に四国テクニカルセンターを設置。
11月	長崎事業所を拡張。
2019年 8月	商号をN I T T O K U株式会社に变更、埼玉県さいたま市大宮区に本社を移転。東京技術開発センターを設置。
11月	福島事業所を拡張。

### 3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社及び当社の連結子会社13社で構成され、精密FAメーカーとして、コイル・モータ用自動巻線機を中心に、フィルム・ワイヤ用巻取り・搬送設備、機構部品・デバイス等のFA設備の開発、製造、販売等を主な事業とするとともに、非接触ICタグ・カード及びカード用インレットの製造、販売事業を行っています。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

#### （ワインディングシステム&メカトロニクス事業）

電子部品、自動車、通信機器、オーディオビジュアル、OA機器、家電、精密機器等用にコイル巻線機、巻線システム及び周辺機器や組立ライン、各種フィルムの巻取り・搬送設備、特殊ワイヤの巻取り・巻替設備、組立ラインの製造、販売及び保守サービスを行っており当社グループにおける主力事業となっています。

当社が製造、販売するほか、日特機械工程(蘇州)有限公司(中国)、美瑪特電子科技(常州)有限公司(中国)、日特機械工程(深圳)有限公司(中国)、NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.、NITTOKU EUROPE GmbH.(オーストリア)につきましては、巻線機及び周辺機器の製造、販売を行っており、日特機械工程(蘇州)有限公司(中国)につきましては、当社福島事業所で製造する巻線機の一部の製造を委託しています。NITTOKU PRECISION(M) SDN. BHD.(マレーシア)は、巻線機のメンテナンス部品及び仕様替え部品等を製造、販売しており、これら当社の企業グループにおける生産の他、協力会社への外部委託による製造も行っています。また、NITTOKU KOREA CO., LTD.、台湾日特先進股份有限公司、日特香港有限公司、NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.、NITTOKU AMERICA, INC.は販売代理店として、それぞれ東アジア地域、欧州地域、北米、中南米地域において当社製品の販売及び当該地域で販売した製品のメンテナンスサービスを行っています。NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.においては、一部の製品におけるユーザー仕様部分の製造、販売も行っています。

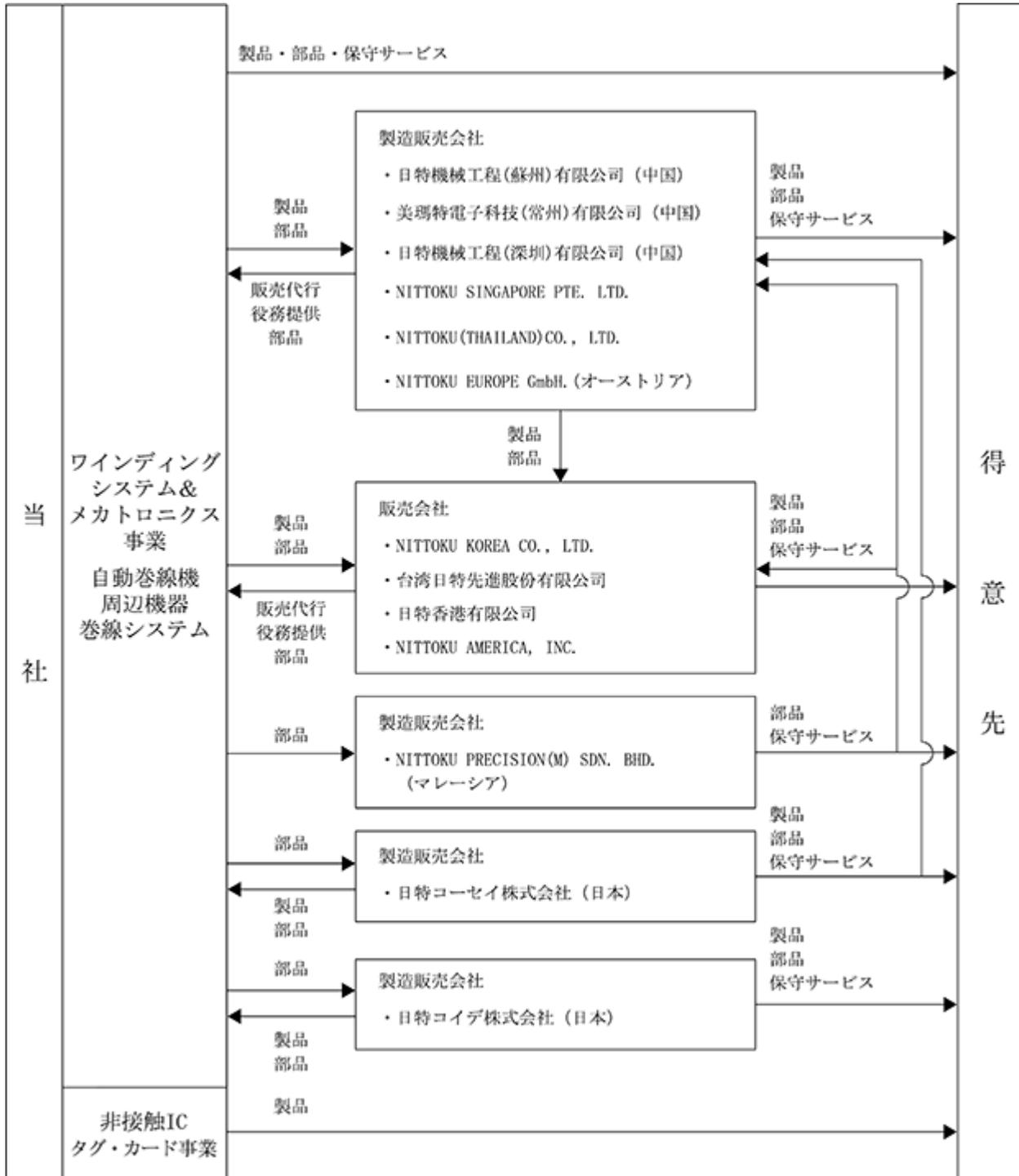
国内連結子会社である日特コーセイ株式会社は、パーツフィーダを主力に電気制御器、FA機器の製造、販売を行っています。日特コイデ株式会社は、FA機器の設計、製造、販売を行っています。

#### （非接触ICタグ・カード事業）

当社におきまして、これまでに蓄積された要素技術を活用した、埋め込み方式アンテナ巻線及びICチップモジュール継線によるICカード、アンテナ巻線とICチップモジュール継線によるICタグ、及びこれらの周辺機器、システムの製造並びに販売を行っています。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりです。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日特コーセイ株式会社	福島県伊達郡国見町	千円 10,000	自動供給排出装 置の製造販売	100.0	当社製品を製造しています。 役員の兼任あり。
日特コイデ株式会社	新潟県見附市	千円 15,000	自動巻線機及び F A設備の製造 販売	100.0	当社製品を製造しています。
NITTOKU KOREA CO., LTD.	韓国 釜山	千WON 400,000	自動巻線機及び F A設備の販売	100.0	当社製品を販売しています。
日特機械工程(蘇州)有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	千円 700,000	自動巻線機及び F A設備の製造 販売	100.0	当社製品を製造、販売してい ます。
美瑪特電子科技(常州)有限公司	中国 江蘇省 常州市	千円 3,000	自動巻線機及び F A設備の製造	0 (83.3)	当社製品を製造しています。
日特機械工程(深圳)有限公司	中国 広東省 深圳市	千US\$ 1,231	自動巻線機及び F A設備の製造 販売	100.0	当社製品を製造、販売してい ます。
台湾日特先進股份有限公司	台湾 台北市	千NT\$ 5,000	自動巻線機及び F A設備の販売	100.0	当社製品を販売しています。
日特香港有限公司	中国 香港	千HK\$ 1,750	自動巻線機及び F A設備の販売	100.0	当社製品を販売しています。
NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール チョンバル工業団地	千SGP\$ 1,555	自動巻線機及び F A設備の製造 販売	100.0	当社製品を製造、販売してい ます。
NITTOKU (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ バンコク	千B 12,500	自動巻線機及び F A設備の製造 販売	49.0	当社製品を製造、販売してい ます。
NITTOKU PRECISION(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	千M\$ 2,000	自動巻線機及び F A設備用部品 の製造販売	100.0	当社製品を販売しています。
NITTOKU EUROPE GmbH.	オーストリア ケルンテン州 クラゲンフルト	千€ 4,400	自動巻線機及び F A設備の製造 販売	100.0	当社製品を製造、販売してい ます。債務保証をしています。
NITTOKU AMERICA, INC.	アメリカ メリーランド州 ボルチモア	千US\$ 1,000	自動巻線機及び F A設備の販売	100.0	当社製品を販売しています。 役員の兼任あり。

- (注) 1 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。  
2 連結財務諸表の売上高に占める上記各連結子会社の売上高の割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。  
3 特定子会社に該当する子会社はありません。  
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ワインディングシステム&メカトロニクス事業	790 (121)
非接触ICタグ・カード事業	18 (6)
全社(共通)	29 (14)
合計	837 (141)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 全社(共通)は、管理部門の従業員です。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
448(56)	38.8	13.0	6,227

セグメントの名称	従業員数(人)
ワインディングシステム&メカトロニクス事業	411 (40)
非接触ICタグ・カード事業	8 (2)
全社(共通)	29 (14)
合計	448 (56)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 全社(共通)は、管理部門の従業員です。

### (3) 労働組合の状況

当社及び当社グループに労働組合はありませんが、労使関係は良好です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、巻線から派生する要素技術、生産技術をコアとして「価値創造による顧客満足度の向上」「機能・能力による収益の向上」「コンプライアンスの徹底」を基本方針に掲げ、企業価値、株主価値、顧客価値といった当社グループを取り巻くあらゆる価値の向上を念頭に置き、「小さくともキラリと輝く存在感のある世界1の企業へ」を行動指針として、すべてのステークホルダーの価値を向上させ、持続可能な社会から認められ、グローバルでの成長を目指すトータル精密F Aメーカーを目指しています。

#### (2) 目標とする経営指針

当社グループは、経営の基本方針に基づいて、将来にわたる安定的な収益確保及び企業価値、株主価値、顧客価値の向上のため、売上高営業利益率15%以上、親会社株主に帰属する当期純利益率10%以上を経営指標として目標に掲げ、その達成に取り組みます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

近時の状況として当社グループでは、取引先の方々及び社員、そのご家族をはじめ社会の安全を第一に考え、さらなる感染の拡大を防ぎ、新型コロナウイルス感染症の収束に向けWHO並びに各国行政の指針を踏まえて感染防止策を適宜講じ、徹底します。

また事業面に目を移すと、平常時の社会環境であれば世界規模で積極的に進められるであろうSDGs(持続可能な開発目標)に含まれる、環境保護や生活の質の向上、生産の省人化・無人化といった当社グループの主力製品である精密F Aラインに対する投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞が続いている状況にあり、多くの国が感染収束とのバランスを探りながら、経済活動を再開させていくものと考えられますが、その時期について目処は立っていません。

当社グループではこうした状況下でも可能な範囲で営業活動を展開し、着実に受注を確保しながら開発、製造を進めています。また、当社グループの事業は『人』基軸で、特に開発、製造に携わる社員の技術が重要な資源であるため、人材を維持しながら人件費以外の固定費の削減に努め、収益とキャッシュ・フローの確保を図ります。なお、経済活動規制の長期化や受注が大きく減少するなどに伴うキャッシュにかかる緊急時の資金調達は、その概要についてすでに金融機関との間で合意を得ています。

以上のように当面は、可能な範囲での受注・生産活動に注力し、各国の経済活動の再開、企業活動の再開に対応できる体制の維持を図ることで、スピーディーな業績回復を目指します。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたりリスク以外のリスクも存在します。

かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載内容には、将来に関する事項が含まれていますが、別段の表示がない限り、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 事故・災害・感染症などから生じるリスク

世界経済は、昨年末から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け停滞が続いていますが、更に長期化した場合、関連業界における設備投資に対する慎重姿勢が続くこととなり、また、国内外の各種規制の継続により、受注高が減少となることが見込まれます。

さらに、受注済み案件につきましても、国内外の顧客の受入姿勢に応じた立会い検査及び出荷・納品時期の遅れや、生産工場内で従業員に感染者が出た場合、物流が停滞した場合等での生産活動の低下等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また感染症に限らず、当社グループや顧客、仕入先において火災、自然災害等の被害に見舞われた際においても、人的・物的被害の規模に応じ受注、調達、生産、販売といった各活動が停滞する場合があります。結果、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいては、こうした緊急事態が発生した場合に備え、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るための事業継続計画を策定し、日々の事業活動に取り組んでいます。

## (2) 世界の政治・経済・体制から生じるリスク

当社グループの取引先の多くがグローバル企業であり、その生産拠点をさまざまな国に展開しています。それらの国々においてテロ、戦争、政情不安などが生じた場合には、これらに起因して、輸出の停止や発注のキャンセル、代金回収遅延・不能などが生じる可能性があります。また、諸国の政策により安全面や技術面に係る法律の改正などが生じた場合には、生産設備の仕様変更などが生じる可能性があります。

当社グループにおいてはこれらの発生を回避すべく事前に判明している範囲で取引条件を定めていますが、条件決定後において状況が変化した場合には、顧客との交渉や法的手続きなどに努めるものの、その結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、先に掲げた事項に起因して為替変動が生じた場合、当社グループでは取引を原則円建てで行っているため為替損益への影響は軽微であります。顧客においては円調達が必要となることから間接的には顧客の設備投資判断に影響することもあり、結果、受注高及び売上高の減少につながり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また会計基準や税法の改正等が生じた場合においても、適切な会計・税務に基づく処理を行うことにより引当金の計上や税額の変動等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 技術革新・技術開発・知的財産権等から生じるリスク

当社グループでは、これまででない技術等を要する難易度の高い案件であっても、将来の収益性、成長性の評価がリスクを上回ると判断した場合には、開発及び生産に取り組む方針としています。そのため当初に見込んだ成果が得られない場合や当初見積もりを超える部材費、追加工数等が発生することもあり、この場合、売上計上時期の後ずれや売上原価、開発費用が増加することとなります。

また、事業活動において生ずる知的財産権に関しても、その保護、使用において不測の事態などが生じた場合、補償あるいは訴訟費用等、当初想定を上回る費用や損害金が発生することがあります。

なお、こうした開発に係る活動は、知識、経験値として当社グループに蓄積され、当社の技術力、現場力としてグローバルニッチトップの強みとなり、事業に活かされていますが、対象となる製品や部品が大きく変化し、例えばモータに代わる駆動デバイスが開発されるなど他社の技術領域に属する大きな技術革新があった場合においては、業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 製品取引から生じるリスク

当社グループでは、顧客の要請に応じたさまざまな顧客専用設備を受注、生産しており、社内基準などに基づき厳格な品質管理を実施した設備を顧客の生産計画にあわせ納品していますが、不測の事態により製品の瑕疵や納期の遅延が生じ、顧客の生産活動に支障をきたした場合には、発生した損害について賠償を求められ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これら損害賠償については、万が一の発生に備え、損失補填できるよう可能な限り付保していますが、対象とならない事象もあるため、生産・品質管理部門を中心に発生を抑制する仕組みを構築しています。

また、当社グループでは、国内外の様々な取引先に対する売掛金、前渡金などの信用供与を行っていますが、取引先において財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定など、信用リスクの管理のための施策を講じて発生防止に努めています。

(5) 戦略的パートナーシップの構築や企業買収等から生じるリスク

当社グループでは、継続的な技術開発や技術領域を広げることを目的として、投資、出資、企業買収、事業の譲渡・譲受等を実施する場合があります。また新事業や新市場への展開を目的に新会社等を設立する場合がありますが、この場合においても期待した成果を得ることができず、投資損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達及び資金運用から生じるリスク

当社グループでは、営業活動によるキャッシュ・フローを高め、研究開発や企業買収等のための資金を、可能な限り自己資金で賄う経営方針としています。そうした中、これまでに掲げたリスクにより財務状況が逼迫した場合には、取引金融機関からの借入を行うこととしていますが、資金調達コストが上昇した場合や当該取引金融機関において融資の停止が決定された場合においては、更に経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また現在、一部の資金を投資有価証券等の元本変動リスクを伴う金融資産にて運用していますが、株式相場の変動などの要因により評価損、売却損が発生することがあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 収益認識基準の変更に伴うリスク

現在、当社における製品輸出に係る収益認識は船積み基準を採用していますが、収益認識基準の変更に伴い2022年3月期決算からの検収基準への移行を検討しています。この影響により売上高の計上時期が後ずれとなるとともに棚卸資産残高が従来に比べ増加となり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損損失に係るリスク

当社グループにおける有形固定資産は、残高の約8割を生産工場及び本社に係る建物及び構築物、土地が占めており、各種要因によりこれらの時価が著しく下落した場合のほか、何らかの要因によってこれらに係る事業の収益性が著しく悪化し、且つこれらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合には、減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) セキュリティに関連して生じるリスク

当社グループでは、事業活動から生じた営業上・技術上の機密情報や取引先から提供を受けた機密情報及び個人情報等を有していますが、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、情報の流出、データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではIT部門を中心に、これら情報に関する管理体制の強化と社員に対するセキュリティ教育を徹底し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。なお、文中の将来に関する記載事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの経営環境は、米中貿易摩擦の影響によりグローバルで設備投資に慎重な姿勢が続きました。特に、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の拡大があり、短期間でグローバルの生産活動や消費活動を冷え込ませ、未曾有といえる規模の経済停滞を招くこととなりました。

当社グループの経営戦略としては、SDGs(持続可能な開発目標)の主要課題である環境対策のキーデバイスとなるコイルやモータを生産する自動化設備の開発、製造がその基軸となりますが、上記の経済停滞により当社顧客に関連するハードやデバイスの開発活動の時間軸が喪失し、引き合いも一部を除き中断となりました。

このような経営環境のもと、受注済み案件の生産を行いました。一部は、人の移動制限により出荷前検査ができないなどの理由から、売上に至らないものもありました。

これらの結果、流動資産は、前連結会計年度末対比32億97百万円減少し、246億25百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末対比21億63百万円増加し、129億68百万円となりました。資産合計は、前連結会計年度末対比11億33百万円減少し、375億94百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末対比25億62百万円減少し、75億99百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末対比2億96百万円増加し、6億35百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末対比22億65百万円減少し、82億35百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末対比11億31百万円増加し、293億59百万円となりました。

売上高は274億92百万円（前期比13.6%減）、営業利益は24億84百万円（前期比35.4%減）、経常利益は26億68百万円（前期比32.0%減）となり、また、2億12百万円の補助金収入等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は21億20百万円（前期比25.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

##### (ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

当連結会計年度の収益は、前述の米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け設備需要が停滞したことにより、中国向けを中心に電子部品関連コイル向け、車載モータ向けをはじめ全般に低迷しました。

これらの結果、全売上高の約95%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業におきましては、連結売上高は260億87百万円（前期比15.5%減）、セグメント利益（営業利益）は32億53百万円（前期比31.1%減）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は178億42百万円（前期比23.4%減）、売上高は215億10百万円（前期比17.9%減）、当期末の受注残高は101億94百万円（前期比26.5%減）となりました。

##### (非接触ICタグ・カード事業)

当連結会計年度では、ICカード普及に向けた需要により受注並びに売上が増加しました。

これらの結果、非接触ICタグ・カード事業におきましては、連結売上高は14億4百万円（前期比44.2%増）、セグメント利益（営業利益）は3億66百万円（前期比206.5%増）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は22億93百万円（前期比124.8%増）、売上高は14億4百万円（前期比44.2%増）、当期末の受注残高は11億20百万円（前期比382.3%増）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末対比7億34百万円増加し、84億66百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32億46百万円（前連結会計年度は10億16百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が27億64百万円、減価償却費が5億39百万円、売上債権の減少が19億61百万円あったものの、仕入債務の減少が21億38百万円、法人税等の支払額が11億76百万円あったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18億円（前連結会計年度は24億24百万円の支出）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入が37億70百万円、投資有価証券の償還による収入が2億円あったものの、定期預金の預入による支出が32億11百万円、有形固定資産の取得による支出が25億62百万円あったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億43百万円（前連結会計年度は5億60百万円の支出）となりました。これは配当金の支払が5億42百万円あったことによるものです。

### 生産、受注及び販売の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことが適当ではないと判断し、当社個別ベースの数字を示しています。

このため、生産及び受注の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連づけて、当社個別ベースの数字で示しています。また、販売の状況については「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に同じく関連づけて、従来どおり連結ベースの数字で示しています。

## （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりです。

#### イ 経営成績の分析

##### （売上高・営業利益）

当連結会計年度のセグメントごとの売上高、営業利益の概況につきましては「財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

##### （売上原価・売上総利益）

当連結会計年度は、原価率の高い開発案件の受注増加により、売上原価率は前連結会計年度の74.3%から74.6%（0.3ポイント増加）と悪化し、当連結会計年度の売上総利益は69億93百万円（前期比14.4%減）となりました。

##### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に研究開発費の増加により、45億9百万円（前期比4.4%増）となりました。

##### （営業外収益及び営業外費用）

営業外収益は、受取利息27百万円、受取配当金48百万円、為替差益57百万円などがあり2億2百万円、営業外費用は、支払利息4百万円、債権売却損3百万円、固定資産除却損6百万円などがあり18百万円となりました。この結果、営業外損益は1億83百万円の利益となりましたが、経常利益は26億68百万円（前期比32.0%減）となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は、補助金収入2億12百万円があり、特別損失は、投資有価証券売却損59百万円、投資有価証券評価損57百万円があり、この結果、特別収益は96百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の要因により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は21億20百万円(前期比25.8%減)となりました。

ロ 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末対比32億97百万円減少し、246億25百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が13億65百万円、仕掛品が11億36百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末対比21億63百万円増加し、129億68百万円となりました。これは主として、投資有価証券が6億46百万円減少した一方で、建物及び構築物(純額)が14億15百万円、土地が8億43百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比11億33百万円減少し、375億94百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末対比25億62百万円減少し、75億99百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が6億65百万円、電子記録債務が15億30百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末対比2億96百万円増加し、6億35百万円となりました。これは主として、その他に含まれるリース債務が2億37百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比22億65百万円減少し、82億35百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末対比11億31百万円増加し、293億59百万円となりました。また自己資本比率は77.6%(前連結会計年度末は72.5%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものです。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施していきます。運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金を基本としています。

資金の流動性は、営業活動により得られた資金は32億46百万円となり、配当金の支払に5億42百万円を使用するなどした結果、現金及び現金同等物の増減額は7億34百万円の増加となり、84億66百万円の期末残高となりました。当社グループは、今後も営業活動によるキャッシュ・フローの確保に向けて努力していきます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となりますが、当社グループは、過去の実績や現状等を勘案し、最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる可能性があります。

前述の将来の業績に関する予想、計画、見通しなどは、現在入手可能な情報に基づき当社の経営者が合理的と判断したものです。実際の業績はさまざまな要因の変化により、本資料の予想、計画、見通しとは大きく異なることがあります。そのような要因としては、主要市場の経済状況及び製品需要の変動、為替相場の変動及び国内外の各種規制並びに会計基準・慣行等の変更などが考えられます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っています。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社の長期ビジョンは、デジタル社会、エレクトロニクス社会、スマート社会、そして環境にやさしい社会において不可欠なコイルやモータ及びそれらのモジュールを自動生産する一貫FAラインシステムをグローバルに提供し、また、社会の変化に応じたイノベーションを図り、グローバル社会の持続的な成長と発展に貢献することです。

中長期的な開発は、生産設備面では自動化による顧客の生産効率の向上、省人化によるスマートファクトリーへの対応を可能にする技術開発を行っています。また、生産対象の製品面では、高性能化、小型化・微細化、高品質化といった顧客ニーズに合わせた生産技術を高度化させてきています。この二つの面を合わせ持つことによってグローバル競争力が高まり、これらの領域でデファクトスタンダードをリードするグローバルな精密FAメーカーの地位を目指します。

今後も、材料やデバイスの研究、要素開発、制御・技術開発、検査技術開発、オープンイノベーション、単体設備メーカーとのアライアンス、M & A、産学連携、グローバル人材育成にリソースを投入し、社会貢献並びに企業価値の向上に努めます。

なお、当連結会計年度の研究開発活動はワインディングシステム&メカトロニクス事業セグメントのみでその総額は5億95百万円です。

##### (ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

当連結会計年度の研究開発活動は、生産設備面は省人化のための非接触受給電自動搬送システムの開発など将来の自動化、変量変種生産の対応を中心に進めました。また、顧客の生産対象の製品面からはEVモータの開発とその生産のための一貫FAラインシステムの開発を進めました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、生産能力の増強、試作用設備を中心に、将来に向けた収益確保、信頼性の向上のための設備投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資（ソフトウェアを含む）の総額は2,815百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

#### (1) ワインディングシステム&メカトロニクス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産能力の増強を目的とした福島事業所の増設を中心とする総額1,953百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 非接触ICタグ・カード事業

当連結会計年度の主な設備投資は、非接触ICカード製造用の既存設備の改造、動物識別管理システムのソフトウェア開発等を中心とする総額609百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、新本社の取得を中心とする総額252百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物 及び構築物 〔面積㎡〕	機械装置 及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他		
大宮新本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	全社	本社機能 開発用設備 他	1,097,504 〔2,091〕	11,334	1,197,310 〔1,388〕	66,961	2,373,111	50 (17)
福島事業所 (福島県福島市飯野町)	ワインディングシ ステム&メカトロ ニクス事業 非接触IC タグ・カード事業	生産設備他	2,078,151 〔19,684〕	434,421	1,046,456 〔84,647〕	366,977	3,926,007	284 (27)
長崎事業所 (長崎県大村市)	ワインディングシ ステム&メカトロ ニクス事業	生産設備他	1,010,426 〔6,229〕	59,145	139,401 〔15,798〕	66,785	1,275,759	91 (10)
大阪営業所 他 (大阪市淀川区)	ワインディングシ ステム&メカトロ ニクス事業 全社	営業所他	157,414 〔1,801〕	-	169,078 〔6,342〕	4,991	331,483	23 (2)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は35,378千円です。

3 派遣社員を除いたパートタイマー及び嘱託契約の臨時従業員数については、( )で外書きしています。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 〔面積㎡〕	機械装置 及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
日特コーセイ株式会社	本社、他3工場 (福島県伊達郡 国見町他)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 加工用設備 修理用設備他	405,257 〔5,911〕	101,142	183,352 〔17,279〕	12,414	702,167	92 (11)
日特コイデ株式会社	本社工場 (新潟県見附市)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	63,326 〔1,145〕	1,769	91,113 〔5,423〕	10,087	166,295	26 (3)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 派遣社員を除いたパートタイマー及び嘱託契約の臨時従業員数については、( )で外書きしています。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
NITTOKU KOREA CO., LTD.	本社事務所 (韓国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	-	3,947	- 〔-〕	6,927	10,875	6 (2)
日特機械工程(蘇州)有限公司	本社事務所 工場 (中国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 生産設備他	1,896	59,973	- 〔-〕	39,543	101,413	62 (3)
美瑪特電子科技(常州)有限公司	本社事務所 工場 (中国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 製造用設備他	4,415	42,281	- 〔-〕	1,796	48,492	16 (57)
日特機械工程(深圳)有限公司	本社事務所 工場 (中国)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 生産設備他	-	28,456	- 〔-〕	5,894	34,351	80 (1)
台湾日特先進股份有限公司	本社事務所 (台湾)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	4,590	-	- 〔-〕	6,317	10,907	10 (-)
日特香港有限公司	本社事務所 (香港)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	-	-	- 〔-〕	818	818	3 (1)
NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.	本社事務所 (シンガポール)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	-	868	- 〔-〕	3,053	3,921	29 (-)
NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.	本社事務所 (タイ)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	1,832	1,063	- 〔-〕	2,536	5,432	17 (-)
NITTOKU PRECISION(M) SDN. BHD.	本社事務所 工場 (マレーシア)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	部品生産設備 他	-	-	- 〔-〕	-	-	- (-)
NITTOKU EUROPE GmbH.	本社事務所 工場 (オーストリア)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	5,184	29,384	- 〔-〕	20,134	54,702	42 (-)
NITTOKU AMERICA, INC.	本社事務所 (アメリカ)	ワインディング システム&メカ トロニクス事業	機械及び部品 修理用設備他	-	1,014	- 〔-〕	200	1,215	6 (7)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 派遣社員を除いたパートタイマー及び嘱託契約の臨時従業員数については、( )で外書きしています。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 です。
計	18,098,923	18,098,923		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年2月29日	850,000	18,098,923		6,884,928		2,542,635

(注) 自己株式の消却による減少です。

#### (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	16	110	118	5	4,716	4,986	
所有株式数(単元)		72,625	877	39,489	26,475	36	41,346	180,848	14,123
所有株式数の割合(%)		40.16	0.48	21.84	14.64	0.02	22.86	100.00	

(注) 1 自己株式31,367株は、「個人その他」の欄に313単元、「単元未満株式の状況」の欄に67株含まれていま  
す。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,602,800	19.94
S M C株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	1,285,500	7.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	968,500	5.36
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2丁目28-1	616,300	3.41
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	532,300	2.95
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	522,100	2.89
大黒電線株式会社	栃木県大田原市蜂巢字高蔵767-90	458,294	2.54
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	450,008	2.49
N I T T O K U共栄会	埼玉県さいたま市大宮区東町2丁目292-1	440,900	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	374,500	2.07
計		9,251,202	51.20

(注) 1 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ信託銀行株式会社、その共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	81,000	0.45
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,092,200	6.03

2 2020年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン証券株式会社、その共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	762,400	4.21
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	5,800	0.03
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	994	0.01

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,053,500	180,535	
単元未満株式	普通株式 14,123		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,535	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれています。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I T T O K U株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町2丁目292 1	31,300		31,300	0.17
計		31,300		31,300	0.17

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	98	326
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	31,367		31,367	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社グループでは、積極的な株主への利益還元及び財務体質の強化並びに健全化に向けた内部留保の充実を図ることを基本に、業績に裏づけされた成果の配分を行うものであり、将来にわたり収益の向上を通して株主に還元できる基盤を確立していくことです。なお、配当につきましては、企業体質の強化、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係の維持を勘案して決定していきます。

また、これからのIoT、AI、Industry4.0といった科学技術の進歩に即したスマートな生産に必要な一貫ラインシステムのFAロボットを開発し、デファクトスタンダードとしてソリューションすることが当社グループの社会に対する貢献であるとともに、企業価値の向上につながるものと考えています。そのため、グループ内での研究開発はもとより、産学官連携、オープンイノベーション、アライアンス、M&Aなども活用することで、ものづくりのイノベーションに永続的に応えられるグローバルニッチトップ企業として知識、経験、ノウハウを習得、蓄積することに資金を含むリソースを積極的に投入していきます。なお、当期の販売管理費に計上した研究開発費は5億95百万円です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

以上の基本方針に基づき、当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり15円とさせていただき、これにより、中間配当金1株当たり15円と合わせ1株当たり30円となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実や将来の事業展開に役立てることとします。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	271,014	15.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	271,013	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「コンプライアンスの徹底」のもと、「株主価値の拡大」という目的を各ステークホルダーと共有できる関係を構築するとともに、内部統制システムの整備、強化を推し進め、組織の活性化を通じたコーポレート・ガバナンスの更なる充実に努めることです。

また、企業情報につきましては、適時適切に行うことはもとより、積極的な開示を図り、株主の皆様が当社の経営内容をよりの確にご判断いただけるよう努めていきます。

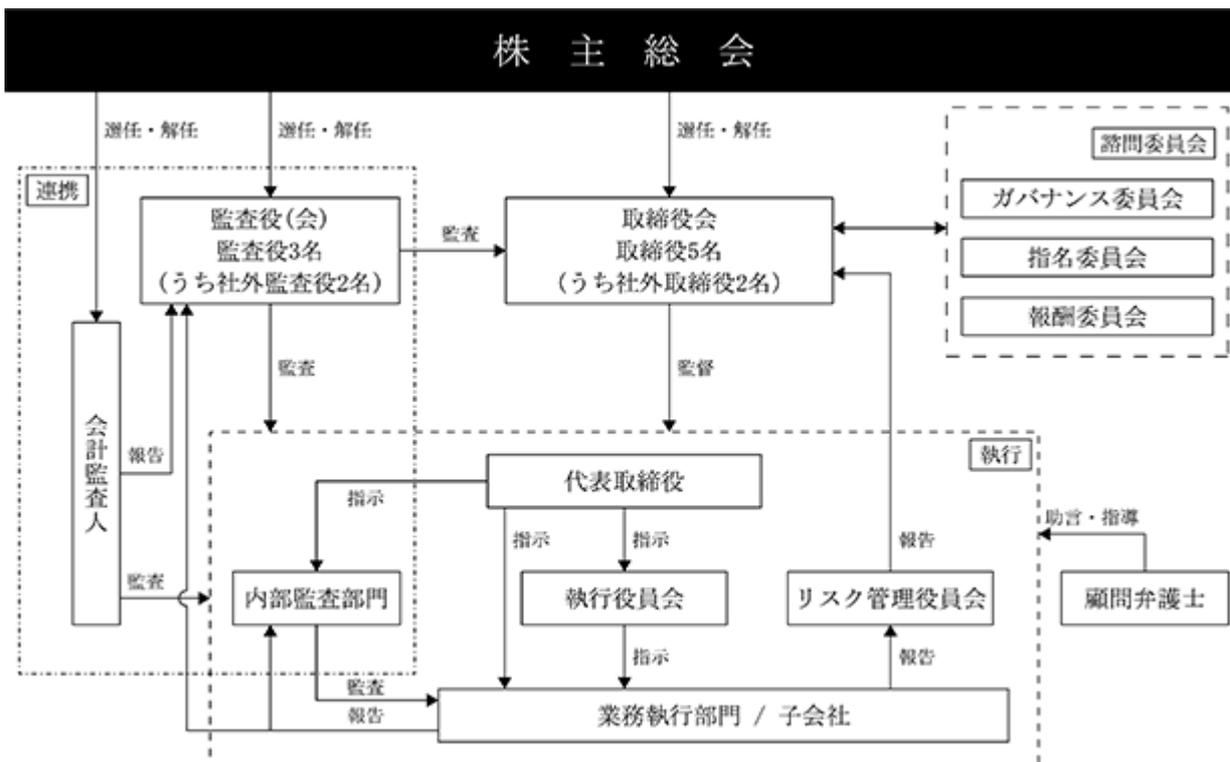
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営の意思決定・監督機関である取締役会、取締役の職務の執行を監査する監査役会を基礎とし、当社の役員は、有価証券報告書提出日現在において取締役5名（社外取締役2名を含む）、監査役3名（社外監査役2名を含む）で構成され、うち社外取締役1名及び社外監査役2名が独立役員となっています。

また業務執行機能の強化を目的に執行役員会を置くとともに、リスクマネジメントの強化のため執行役員からなるリスク管理委員会を設置しています。

さらに2019年4月より取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化を目的に、任意のガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を設置しました。従って、現体制において、経営の監督機能は十分に果たされており、当社の目指す効率性と透明性の高い経営体制が構築できているものと考えています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、毎月1回定例開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営計画に関する事項をはじめ、組織、制度、人事、財務、事業、内部統制など重要事項について自由闊達に議論、検討し、審議・承認・決定するとともに、客観的な立場から、取締役をはじめとする経営陣幹部に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務の一つと認識し、業務執行役員の経営報告等による経営状況を監督しています。提出日現在の取締役会は、代表取締役社長 近藤進茂を議長とし、代表取締役専務 久能均、取締役 杉本進司、社外取締役 松尾貢、社外取締役 宇佐見昇、常勤監査役 尾崎久紀、社外監査役 山下功一郎、社外監査役 池田富至で構成しており、社外取締役及び社外監査役は高い専門知識と豊富な経験を活かし、意思決定の過程において適切な意見・助言をいただいています。

また取締役会は、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を経営陣幹部の人事に適切に反映させるとともに、適時かつ正確な情報開示のための態勢、内部統制システム及びリスク管理体制について適切な整備に努めています。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 尾崎久紀が議長を勤め、社外監査役 山下功一郎、社外監査役 池田富至の3名で構成しています。

監査役会は、原則として毎月1回以上開催し、監査の方針を決定し、監査役相互の情報共有と意思確認を行い、取締役の職務執行における監査状況の共有を図っています。また、会計監査人、内部監査部門との連携を密に行い、内部統制の運用情報の把握を行っています。

(執行役員会)

当社は、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定・監督体制と業務の執行体制を分離し、各執行部門の責任の明確化、意思決定の迅速化等、効率的な経営・執行体制の確立を図っています。

執行役員会は、原則として毎月1回以上開催し、常務執行役員 上竹繁幸を議長に、山崎裕之、笹澤純人、藤原祥雅、陳永建、角田公司、袁京印、藤田由実子で構成しています。

(ガバナンス委員会)

当社は、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの状況を俯瞰し、取締役会の実効性に関する評価・分析を行うことを目的に、取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、構成員は代表取締役社長 近藤進茂を委員長として、代表取締役専務 久能均、社外取締役 宇佐見昇、常勤監査役 尾崎久紀、社外監査役 山下功一郎の5名としています。

(指名委員会)

当社は、取締役、経営陣幹部の指名の決定における取締役会機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置し、構成員は社外取締役 松尾貢を委員長として、代表取締役社長 近藤進茂、常勤監査役 尾崎久紀の3名としています。

(報酬委員会)

当社は、取締役、経営陣幹部の報酬の決定における取締役会機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置し、構成員は、社外取締役 松尾貢を委員長として、代表取締役社長 近藤進茂、常勤監査役 尾崎久紀、社外監査役 池田富至の4名としています。

## 企業統治に関するその他の事項

## ・ 当社の内部統制システム

会社法及び会社法施行規則に基づき「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めています。

## イ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、N I T T O K U株式会社行動憲章、役員規程及び取締役会規則に従い常に公正適切な運営を図ることとし、月1度及び必要に応じ随時開催される取締役会での審議を通じて他の取締役の職務執行に関する監督、監視を行うとともに、弁護士等外部専門家起用等により法令定款違反行為等を未然に防止するものとする。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為等を発見した場合は直ちに監査役（会）及び取締役会に報告しその是正を図る。監査役は、監査役会規則及び監査基準に従い取締役の職務執行に対する監査を行うこととし、経営機能に対する監視強化を図る。

## ロ 当社及び当社グループの従業員の職務執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、権限規程、職務分掌規程に従い相互牽制のもと職務の執行を行い、内部監査部門が内部監査規程に基づきその執行の監査を行うことにより、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の確保を図る。

また、リスク管理委員会においては、当社グループ内におけるコンプライアンス上の問題点についても絶えず留意し、スピーディーに対応できる体制を構築する。

## ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切且つ確実に保存・管理することとし、取締役の職務の執行に関する重要な文書については最低10年間は閲覧可能な状態を維持する。

## 二 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、各業務部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行いリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、定期的はその状況を取締役に報告する他、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識評価しリスクへの適切な対応を図るものとする。なお、災害及び障害、品質及び輸出管理等に係る個々のリスクについては諸規程を整備し、それぞれに管理責任者を配置してこれにあたり、必要に応じて研修を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し適切且つ迅速な対応を図るための統一的な管理体制を整え、損害を最小限にとどめることに努める。

## ホ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全般的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために担当する部門において必要な戦略や施策あるいはルールを定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促進することを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化と迅速化を図る。

## ヘ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社の役員及び従業員は、N I T T O K U株式会社行動憲章を遵守するとともに、各グループ会社の実情にあわせた諸規程を定めこれを遵守する。

当社におけるグループ会社の経営管理は、関係会社管理規程に従って行い、経営上重要な事項を決定する場合は、当社への事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、必要に応じモニタリング及び当社内部監査部門による計画的な内部監査を実施し、法令違反その他のコンプライアンスに係る重要な事項が発見された場合は監査役（会）に報告する。

各グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査部門又はリスク管理委員会又は監査役（会）に報告を行う。内部監査部門又はリスク管理委員会が報告を受けた場合は、これを監査役（会）に報告する。監査役は改善策の策定を求めることができるものとする。

## ト 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要なのは正措置を行い、実効性のある体制を構築する。

## チ 監査役を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助者として、必要な専門知識を有する者を配置する。監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとし、その者の評価・処遇の決定は監査役会の同意を得ることとして取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、すみやかに監査費用の前払い又は償還の手続に応じるものとする。

リ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会のみならず執行役員会等の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保する。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備することとする。また、監査役は、代表取締役、執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、同時に関係部署の調査、重要文書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。一方、当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行う体制を構築する。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社及び当社グループ会社の従業員に周知する。

・当社のリスク管理体制

リスク管理委員会を設置し、各部門で収集されたリスク情報が、すみやかにリスク管理委員長に集約され、毎月取締役会に報告し、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めています。

・当社の子会社の業務の適正の確保

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ共通の遵守行動指針のもと、社長朝礼や諸会議を通じて、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っています。また、監査役及び内部監査部門による監査及び部門内勉強会等によって、コンプライアンスの水準の維持・向上を図るとともに、従業員の職場の環境整備の質の向上を目的に有効な内部通報体制の構築にも努めています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しています。その内容は、社外取締役及び監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものです。

#### 取締役に関する事項

##### イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めています。

##### ロ 取締役選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めています。

#### 株主総会決議に関する事項

##### イ 中間配当の決定機関

当社は中間配当を行うことを基本方針としており、機動的に中間配当を実施するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めています。

##### ロ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 グローバル営業本部長	近藤進茂	1943年8月24日生	1968年3月 猪越金銭登録機株式会社入社 1977年3月 当社入社 1985年6月 常務取締役営業本部長 1994年6月 専務取締役 1998年5月 代表取締役社長(現任) 2009年5月 営業本部長 2015年4月 営業本部長 2017年4月 欧州営業部長 2020年4月 グローバル営業本部長(現任) NITTOKU AMERICA, INC. CEO(現任)	(注)3	301
代表取締役専務 生産本部長	久能均	1960年12月25日生	1980年6月 当社入社 1998年7月 BW推進事業部副部長 1998年10月 技術本部技術開発部副部長 2002年2月 製造本部技術開発部長 2005年6月 日特機械工程(蘇州)有限公司董事 取締役 製造本部技術開発部長 2008年9月 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長(現任) 2011年5月 経営戦略室長 2011年6月 常務取締役 2012年4月 生産本部長(現任) 2012年5月 日特機械工程(蘇州)有限公司董事 2014年5月 日特コイデ株式会社取締役 2015年4月 日特機械工程(蘇州)有限公司董事 2017年10月 モータ事業本部長 2018年6月 専務取締役 2020年4月 代表取締役専務(現任)	(注)3	21
取締役 技術開発本部長 モータ研究室長	杉本進司	1957年10月5日生	1980年4月 千代田自動車工業株式会社入社 1985年10月 株式会社工ノモト入社 1990年4月 株式会社T.G.K入社 1990年10月 オリエン時計株式会社入社 2000年3月 当社入社 2008年9月 製造本部技術開発部長 2009年5月 技術本部副本部長兼技術管理課長 2010年4月 技術本部副本部長兼技術管理課長 兼 福岡TCセンター長 兼 福井TCセンター長 2011年4月 技術本部長兼福岡TCセンター長 兼 福井TCセンター長 2012年4月 生産本部副本部長 2012年6月 取締役(現任) 2013年10月 生産管理部長 2015年4月 技術開発本部長(現任) 2017年6月 長崎事業所技術統括部長 2017年10月 浦和技術開発センター長 2018年4月 モータ研究室長(現任)	(注)4	13
取締役	松尾貢	1952年2月22日生	1975年4月 山一證券株式会社入社 1980年8月 株式会社アマダ入社 2000年10月 長崎県庁入庁 2006年4月 同庁企業振興・立地推進本部長 2010年6月 財団法人長崎県産業振興財団理事長 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宇佐見 昇	1951年10月7日生	1975年3月 株式会社安川電機製作所(現:株式会社安川電機)入社 2004年3月 同社人事総務部長 2004年6月 同社取締役 人事総務部長 2006年3月 同社取締役 CSR担当 ビジネスシステム改革本部長 2008年3月 同社取締役 モーションコントロール事業部副事業部長兼モーションコントロール事業部営業統括部長 2009年3月 同社取締役 アジア統括 モーションコントロール事業部長 兼営業統括本部営業担当 兼東京支社長 2011年3月 同社常務取締役 管理統括 CSR担当 監査室長 2012年3月 同社常務取締役 管理統括 CSR担当 百周年事業室長 2012年6月 北九州福祉サービス株式会社 代表取締役会長(現任) 2013年3月 株式会社安川電機 代表取締役副社長 百周年事業室長 2013年6月 同社代表取締役福祉部長 管理・調達管掌 百周年事業室長 2014年3月 同社代表取締役副社長 調達担当 百周年事業室長 2016年3月 同社取締役 2016年6月 同社顧問(現任) 2017年6月 公益財団法人 北九州活性化協議会会長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年3月 厚木開発株式会社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	尾崎 久紀	1956年9月8日生	1979年4月 立花証券株式会社入社 1983年1月 株式会社オリエントファイナンス (現:株式会社オリエントコーポレーション)入社 1990年4月 当社入社 1999年7月 当社管理本部総務部長 2004年10月 当社製造本部浦和製造管理部長 2006年7月 当社製造本部品質保証部長 2008年10月 日特香港有限公司社長 兼 中華圏管理統括董事 2011年10月 当社内部監査室長 2014年4月 当社生産本部生産管理部長 2015年4月 当社生産本部生産管理部長 兼 調達部長 2015年9月 当社生産本部本部長付 兼 生産管理部長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役	山下 功一郎	1979年7月22日生	2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所 マリタックス法律事務所入所 (現任) 2010年11月 第二東京弁護士会所属 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	池田 富至	1953年2月8日生	1976年4月 関東信越国税局採用 2006年7月 諏訪税務署長 2012年7月 前橋税務署長 2013年8月 税理士登録 池田富至税理士事務所代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計					335

- (注) 1 取締役 松尾貢及び宇佐見昇は、社外取締役です。  
 2 監査役 山下功一郎及び池田富至は、社外監査役です。  
 3 取締役 近藤進茂及び久能均の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 4 取締役 杉本進司、松尾貢及び宇佐見昇の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 5 監査役 尾崎久紀及び山下功一郎の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 6 監査役 池田富至の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は8名で、コイル事業本部長上竹繁幸、デマンドジェネレーション部長山崎裕之、核心技術応用事業本部長笹澤純人、RFID事業部長藤原祥雅、日特機械工程(深圳)有限公司董事長陳永建、日特機械工程(蘇州)有限公司董事長角田公司、日特機械工程(深圳)有限公司上海分公司チャイナマーケティングダイレクター袁京印、管理本部長藤田由実子で構成されています。  
 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。なお、任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
平岡 栄治	1963年12月23日生	1987年4月	三洋証券株式会社入社	
		1993年4月	株式会社三洋経済研究所出向	
		1997年10月	株式会社一吉経済研究所 (現株式会社いちよし経済研究所)入社	
		1999年3月	T H K株式会社入社	
		2015年5月	同社社長室部長兼A M C企画部長 兼L & S統合推進室副室長	
		2015年9月	株式会社オフィス平岡代表取締役(現任)	

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名です。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、独立役員を3名選任しています。

松尾貢は当社と同様の形態であるグローバル展開を重視する上場設備メーカーで海外販売などを経験され、当社を取り巻く事業環境には精通しています。その後、長崎県庁に入庁し、行政側から企業への技術研究開発の支援、販路・取引拡大支援、ベンチャー企業創出などを行う財団法人長崎県産業振興財団の理事長を経験しており、民間の立場、公的な立場から法令も踏まえた客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行するのに適任です。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

宇佐見昇は、FA設備市場でグローバル展開を行う株式会社安川電機の常務取締役、代表取締役副社長を務められ、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しています。当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。当社は、宇佐見昇が顧問を務める株式会社安川電機との間には、同社製品の仕入及び当社製品の販売の取引があることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ていません。

山下功一郎は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

池田富至は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、平素より経営陣及び常勤監査役と積極的に意見交換を行い連携体制を構築しているほか、社外監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を行い、実施した監査の実施状況及び結果について報告を受け、また意見の交換及び情報の聴取等の連携を図っています。

### (3) 【監査の状況】

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されています。

社外監査役 山下功一郎は、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役 池田富至は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、監査役の補助者として会計に関する相当程度の経験者を2名、現職との兼任で設置しています。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は取締役会の開催に先立ち定例で開催されるほか、必要に応じ臨時にて開催されます。当事業年度につきましては13回開催され監査役の出席率は97.2%でした。

尾崎常勤監査役 全13回中12回出席

山下監査役 全13回中13回出席

池田監査役 全10回中10回出席

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

また、当事業年度における監査役会の審議の件数は以下のとおりです。

\* 決議事項・協議事項 14件

\* 報告事項 53件

監査役等の活動状況

各監査役は取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款等に適合しているか等の業務監査を行うとともに連結・単体の会計に関する監査を実施しています。

また、社外監査役を含め各監査役は、取締役会の他、リスク管理委員会、執行役員会に出席し必要に応じ提言を行っています。

常勤監査役 尾崎久紀は、期中の監査業務として、重要な社内決裁文書の精査、当社及び子会社の月次計算書類等の確認、製造関係につきましては、各事業部における月次工程会議に出席し製品の工程及び品質状況の確認を実施しています。

営業関係では営業本部会議に出席し受注状況の確認及び売掛金の月次内容確認等を行うとともに、必要に応じ各本部、事業部の責任者並びに各担当者より事業の報告を受けています。

また、国内2社・海外11社の関係会社につきましては、2年に1度を原則として現地での監査を実施することとしています。

なお、上記のほか、尾崎常勤監査役は指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会について、山下社外監査役はガバナンス委員会、池田社外監査役は報酬委員会の委員をそれぞれ委嘱されています。

監査役会における検討事項・活動状況

監査役会における主な検討事項は、監査役会の議長及び常勤監査役の選定、監査役会の監査方針及び監査計画の策定並びに監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容及び関係書類の監査、決算内容等について審議致しました。

## 内部監査の状況

内部監査については、他部門と兼務をしている担当者4名の体制であり、内部監査計画に従い、当社及び子会社の監査を実施し、その結果を代表取締役等に報告するとともに被監査部門に対しては監査結果に基づく改善勧告を行い、改善計画及び改善結果を確認することにより内部監査の実効性を高めています。また、監査役、会計監査人、内部監査部門は必要に応じ随時、意見交換と情報の共有化を図り、連携して効率的かつ効果的な監査を進めています。

## 会計監査の状況

### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ. 継続監査期間

1987年3月以降

### ハ. 業務を執行した公認会計士

日下 靖規

木村 彰夫

### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名、その他4名です。

### ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しています。

この結果、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人として適任と判断し、選定しています。

### ヘ. 監査法人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

### ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、監査役と会計監査人とのコミュニケーション、独立性の確認、監査計画の妥当性、関連部署からのヒアリング、実地棚卸・往査等対応、期日（納期）対応などの選定方針の項目に基づき、必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っています。

## 監査報酬の内容等

### イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		37	1
連結子会社				
計	36		37	1

### 当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っています。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	4		4	
計	4		4	

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討し決定しています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移、並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ. 役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等は、持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準となるよう設計しています。

ロ. 役員報酬に関する株主総会決議の内容

2008年6月26日開催の当社第36期定時株主総会において当社の役員全員（取締役全員及び監査役全員）の報酬総額の限度額については、次のとおり決議されています。

	報酬の種類	総額限度額（年額）
	取締役の報酬額	200百万円（うち社外取締役は20百万円）
	監査役の報酬額	35百万円

ハ. 各役員の報酬額の決定プロセス

当社は、2019年2月度の取締役会において第48期（2019年4月1日）より役員報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置することを決議しました。

また、2019年5月15日開催の報酬委員会において、役員報酬の算定方法の方針及び業績連動報酬の内容並びに報酬額の決定プロセスにつき下記のとおり決定しました。

(各役員の報酬額の決定プロセス)

社外取締役を委員長とする報酬委員会が、取締役会の諮問機関として取締役報酬の構成・設計及び各取締役の個人別報酬額の設計・審議・分析・評価を実施するとともに、その内容を取締役に報告、助言します。

取締役会は、当該報告の内容を確認し、株主総会において決議された総額の限度額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。

また、報酬委員会は監査役報酬についても監査役に助言を行うことができるものとします。

(役員報酬の算定方法の方針)

・ 取締役報酬

固定報酬及び業績連動報酬（ともに金銭報酬）から成る報酬体系にしました。

・ 監査役報酬

固定報酬（金銭報酬）により設定しました。

(取締役固定報酬及び業績連動報酬の内容)

・ 固定報酬及び業績連動報酬の内容

固定報酬は、以下の構成にしています。

・ 常勤基本報酬 固定定額報酬としています。

・ 職位別報酬 職位別に定められた金額を定額報酬とします。

・ 貢献報酬 永年の在籍年数による貢献に対する報酬です。

取締役在位20年以上・30年以上、及び代表取締役在位10年以上・20年以上、にて設定しています。

・ 業績連動報酬

当社は経営目標を達成するための取締役に対するインセンティブとして、前年度の連結純利益の2%の額を職位別に配分する報酬制度を採用しています。経営の成果により報酬が増減する方式であり、機能としてのインセンティブの作用及び企業価値の継続的増大を重視する報酬としての位置づけとなります。また、当該指標を選択した理由は、連結純利益値が株主との利害共有を目的とした「連結ROE」（連結自己資本利益率）の数値向上に繋がるためです。

なお、社外取締役に対して業績連動報酬は支給しません。

二. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員 数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	138,468	102,054	36,414		3
監査役 (社外監査役を除く)	11,252	11,252			1
社外役員	18,626	18,626			5

役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当によって利益を受ける事を目的とする投資株式を純投資株式と区分し、持続的な成長と企業価値向上を目的に、事業の円滑な推進を図るために必要と判断し政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、保有目的の適切性、リスクリターンの適正性等、定量面、定性面から総合的に保有意義を適宜検証し、その結果、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減を図る方針としています。

また、政策保有株式の議決権行使は、当社の企業価値向上に資する等、当社の保有目的に照らし中長期的な観点より判断しています。

なお、当社株式を政策保有株式として保有している会社から株式の売却等の意向が示された場合に、売却を妨げることはありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	104,175
非上場株式以外の株式	15	1,429,732

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	5,918	持株会に所属しており、定期的な購入 を行っています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	142,364
非上場株式以外の株式		

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社安川電機	205,000	205,000	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	610,080	712,375		
理研計器株式会社	191,000	191,000	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	390,022	407,594		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	971,870	971,870	金融取引の円滑化を目的に保有。	無
	120,123	166,481		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	145,000	145,000	金融取引の円滑化を目的に保有。	無
	58,435	79,750		
国際計測器株式会社	77,200	77,200	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	50,874	58,826		
ソニー株式会社	7,000	7,000	業界動向の情報収集を目的に保有。	無
	44,947	32,515		
株式会社村田製作所	6,619	6,373	事業取引の円滑化を目的に保有。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。	無
	36,219	35,125		
菱電商事株式会社	25,000	25,000	事業取引の円滑化を目的に保有	有
	32,425	36,700		
株式会社タムラ製作所	69,148	66,030	事業取引の円滑化を目的に保有。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。	無
	27,382	40,344		
THK株式会社	11,000	11,000	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	24,332	30,074		
ミネベアミツミ株式会社	12,767	11,366	事業取引の円滑化を目的に保有。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるもの。	無
	20,605	18,901		
パナソニック株式会社	12,000	12,000	業界動向の情報収集を目的に保有。	無
	9,900	11,450		
NKKスイッチズ株式会社	800	800	事業取引の円滑化を目的に保有。	有
	2,440	3,640		
株式会社小田原エンジニアリング	1,000	1,000	業界動向の調査を目的に保有。	無
	1,302	1,856		
マブチモーター株式会社	200	200	業界動向の情報収集に目的に保有。	無
	644	770		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載していません。

2. 保有の合理性については、毎月の取締役会において、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し検証を行っています。定量的な保有効果については、取引先の営業情報でもあるため秘密保持の観点から記載していません。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,125,865	10,264,802
受取手形及び売掛金	3 7,899,694	6,534,039
電子記録債権	1,256,936	533,105
有価証券	200,158	200,055
仕掛品	5,944,591	4,808,056
原材料及び貯蔵品	1,418,812	1,197,689
未収消費税等	622,818	572,200
その他	491,759	643,294
貸倒引当金	37,544	127,656
流動資産合計	27,923,090	24,625,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 3,413,044	1 4,828,497
機械装置及び運搬具（純額）	1、2 574,135	1、2 781,280
土地	1,968,801	2,812,027
その他（純額）	1、2 836,752	1、2 974,848
有形固定資産合計	6,792,733	9,396,653
無形固定資産		
のれん	3,769	-
その他	170,039	193,670
無形固定資産合計	173,808	193,670
投資その他の資産		
投資有価証券	2,850,374	2,204,366
保険積立金	722,383	839,653
繰延税金資産	-	26,216
その他	265,924	308,333
投資その他の資産合計	3,838,683	3,378,569
固定資産合計	10,805,225	12,968,892
資産合計	38,728,315	37,594,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,129,647	1,464,017
電子記録債務	4,420,531	2,889,566
未払法人税等	657,314	91,071
前受金	1,326,946	1,535,796
賞与引当金	538,105	451,039
その他	1,088,932	1,167,897
流動負債合計	10,161,478	7,599,390
固定負債		
繰延税金負債	25,317	31,283
退職給付に係る負債	87,291	134,382
その他	226,964	470,248
固定負債合計	339,573	635,914
負債合計	10,501,052	8,235,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884,928	6,884,928
資本剰余金	2,535,775	2,535,775
利益剰余金	17,608,874	19,187,343
自己株式	25,341	25,668
株主資本合計	27,004,236	28,582,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	594,710	469,184
為替換算調整勘定	460,029	122,522
退職給付に係る調整累計額	24,553	17,267
その他の包括利益累計額合計	1,079,293	608,974
非支配株主持分	143,733	167,820
純資産合計	28,227,263	29,359,174
負債純資産合計	38,728,315	37,594,479

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	31,835,923	27,492,121
売上原価	23,666,211	20,498,225
売上総利益	8,169,712	6,993,896
販売費及び一般管理費	1、 2 4,321,122	1、 2 4,509,626
営業利益	3,848,589	2,484,270
営業外収益		
受取利息	34,243	27,182
受取配当金	40,842	48,554
為替差益	-	57,161
補助金収入	18,094	-
その他	38,015	69,857
営業外収益合計	131,196	202,756
営業外費用		
支払利息	427	4,015
債権売却損	7,493	3,743
減価償却費	4,440	4,011
固定資産除却損	32,487	6,061
その他	13,327	1,061
営業外費用合計	58,176	18,893
経常利益	3,921,610	2,668,133
特別利益		
投資有価証券売却益	140,945	-
補助金収入	-	212,784
特別利益合計	140,945	212,784
特別損失		
投資有価証券売却損	-	59,392
投資有価証券評価損	-	57,160
特別損失合計	-	116,553
税金等調整前当期純利益	4,062,555	2,764,364
法人税、住民税及び事業税	1,075,585	581,797
法人税等調整額	91,048	29,109
法人税等合計	1,166,634	610,906
当期純利益	2,895,921	2,153,457
非支配株主に帰属する当期純利益	39,823	32,958
親会社株主に帰属する当期純利益	2,856,097	2,120,498

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,895,921	2,153,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464,687	125,526
為替換算調整勘定	58,375	346,723
退職給付に係る調整額	81,220	7,285
その他の包括利益合計	1 441,842	1 479,536
包括利益	2,454,078	1,673,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,413,134	1,650,178
非支配株主に係る包括利益	40,943	23,742

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,884,928	2,542,054	15,297,353	25,267	24,699,068
当期変動額					
剰余金の配当			560,097		560,097
親会社株主に帰属する当期純利益			2,856,097		2,856,097
自己株式の取得				73	73
新規連結に伴う影響額		6,278	15,521		9,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,278	2,311,520	73	2,305,168
当期末残高	6,884,928	2,535,775	17,608,874	25,341	27,004,236

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,059,398	519,290	56,666	1,522,022	63,261	26,284,352
当期変動額						
剰余金の配当						560,097
親会社株主に帰属する当期純利益						2,856,097
自己株式の取得						73
新規連結に伴う影響額		234		234	39,527	49,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	464,687	59,495	81,220	442,962	40,943	402,018
当期変動額合計	464,687	59,261	81,220	442,728	80,471	1,942,911
当期末残高	594,710	460,029	24,553	1,079,293	143,733	28,227,263

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,884,928	2,535,775	17,608,874	25,341	27,004,236
当期変動額					
剰余金の配当			542,029		542,029
親会社株主に帰属する当期純利益			2,120,498		2,120,498
自己株式の取得				326	326
新規連結に伴う影響額					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,578,469	326	1,578,142
当期末残高	6,884,928	2,535,775	19,187,343	25,668	28,582,379

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	594,710	460,029	24,553	1,079,293	143,733	28,227,263
当期変動額						
剰余金の配当						542,029
親会社株主に帰属する当期純利益						2,120,498
自己株式の取得						326
新規連結に伴う影響額						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	125,526	337,507	7,285	470,319	24,087	446,231
当期変動額合計	125,526	337,507	7,285	470,319	24,087	1,131,910
当期末残高	469,184	122,522	17,267	608,974	167,820	29,359,174

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,062,555	2,764,364
減価償却費	422,578	539,309
のれん償却額	15,078	3,769
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,061	90,168
賞与引当金の増減額(は減少)	25,610	81,790
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,326	38,255
受取利息及び受取配当金	75,085	75,737
補助金収入	18,094	212,784
固定資産除却損	32,487	6,061
投資有価証券売却損益(は益)	140,945	59,392
投資有価証券評価損益(は益)	-	57,160
売上債権の増減額(は増加)	1,838,102	1,961,559
たな卸資産の増減額(は増加)	109,696	870,909
仕入債務の増減額(は減少)	455,323	2,138,647
未収消費税等の増減額(は増加)	60,177	208,457
前受金の増減額(は減少)	439,269	253,748
その他	210,929	21,772
小計	2,008,556	4,322,425
利息及び配当金の受取額	75,976	76,787
利息の支払額	427	4,015
法人税等の支払額	1,093,484	1,176,264
法人税等の還付額	7,754	9,311
補助金の受取額	18,094	17,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,016,469	3,246,042
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,490,398	3,211,936
定期預金の払戻による収入	5,325,303	3,770,338
有形固定資産の取得による支出	3,578,986	2,562,844
有形固定資産の売却による収入	22,656	7,115
無形固定資産の取得による支出	42,538	29,758
投資有価証券の取得による支出	212,529	22,430
投資有価証券の売却による収入	183,393	164,966
有価証券の償還による収入	400,120	200,158
保険積立金の積立による支出	100,081	171,967
保険積立金の払戻による収入	-	55,478
その他	68,082	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,424,978	1,800,940
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	73	326
配当金の支払額	559,974	542,113
その他	-	1,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	560,048	543,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,641	167,158
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,003,198	734,198
現金及び現金同等物の期首残高	9,686,048	7,731,896
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49,046	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,731,896	1 8,466,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

日特コーセイ株式会社、日特コイデ株式会社、NITTOKU KOREA CO., LTD.、  
日特機械工程(蘇州)有限公司(中国)、日特機械工程(深圳)有限公司(中国)、  
美瑪特電子科技(常州)有限公司(中国)、台湾日特先進股份有限公司、  
日特香港有限公司、NITTOKU SINGAPORE PTE. LTD.、NITTOKU (THAILAND) CO., LTD.、  
NITTOKU PRECISION(M) SDN. BHD.(マレーシア)、NITTOKU EUROPE GmbH.(オーストリア)、NITTOKU AMERICA, INC.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

日特機械工程(蘇州)有限公司

日特機械工程(深圳)有限公司

美瑪特電子科技(常州)有限公司

決算日 12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、一部の連結子会社は定額法

賃貸用の有形固定資産(建物(建物附属設備を含む)、構築物)、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物は10年から50年、機械装置及び運搬具は2年から17年です。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成していますが、(会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下)「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。 この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」が365,388千円増加し、流動負債の「その他」が142,670千円及び固定負債の「その他」が222,718千円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に区分していましたが「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた9,156,630千円は、「受取手形及び売掛金」7,899,694千円、「電子記録債権」1,256,936千円として組替えています。

前連結会計年度まで「固定資産」の「建設仮勘定」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「建設仮勘定」に表示していた625,676千円は、「その他」として組替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示していましたが「支払利息」、「減価償却費」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度から独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18,195千円は、「支払利息」427千円、「減価償却費」4,440千円、「その他」13,327千円として組替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループの事業の大半は、顧客が必要とする生産設備をオーダーメイドで受注し製造していることから、製品に対して顧客による性能確認が必要となります。この顧客による確認作業は、当社の工場で行われる場合と、客先に納品後に行われる場合がありますが、いずれの場合であっても、新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動が制限された結果、顧客による性能確認作業が遅れることとなり、当連結会計年度において売上高減少等の影響が生じていますが、連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

当社グループにおいては、「第2 事業の状況」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期についての目途は現状立っていませんが、新型コロナウイルス感染症が収束し、ビジネス上の移動が可能になることが、事業活動の正常化に繋がると見通しています。

このような中で、固定資産の減損会計及び税効果会計等においては、我が国を含む海外諸国の多くで経済活動の再開のために人の移動制限を緩和する動きが報じられ始めていることから、徐々にではありますが、2021年3月期中には人の移動制限は大幅に緩和されるものと想定し、将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の状況によっては、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響が及ぶ可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,505,727千円	6,472,174千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	25,748千円	25,748千円
（うち、機械装置及び運搬具）	20,013千円	20,013千円
（うち、その他）	5,735千円	5,735千円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	32,758千円	千円
支払手形	245,912千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当・賞与	1,155,627千円	1,129,461千円
役員報酬	309,722千円	280,386千円
賞与引当金繰入額	133,138千円	150,414千円
研究開発費	476,492千円	595,755千円
退職給付費用	89,027千円	79,679千円
貸倒引当金繰入額	1,482千円	90,168千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	476,492千円	595,755千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	499,101千円	281,912千円
組替調整額	140,882千円	109,974千円
税効果調整前	639,983千円	171,937千円
税効果額	175,295千円	46,411千円
その他有価証券評価差額金	464,687千円	125,526千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	58,375千円	346,723千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	90,004千円	20,718千円
組替調整額	26,792千円	10,240千円
税効果調整前	116,796千円	10,477千円
税効果額	35,576千円	3,191千円
退職給付に係る調整額	81,220千円	7,285千円
その他の包括利益合計	441,842千円	479,536千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,098,923	-	-	18,098,923

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,244	25	-	31,269

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加

25株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	289,082	16.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	271,014	15.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,014	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,098,923	-	-	18,098,923

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,269	98	-	31,367

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加

98株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	271,014	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	271,014	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,013	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	10,125,865千円	10,264,802千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,406,592千円	1,809,283千円
流動資産〔その他〕(預け金)	12,623千円	10,574千円
現金及び現金同等物	7,731,896千円	8,466,094千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	16,577千円	17,246千円
1年超	16,147千円	9,021千円
合計	32,724千円	26,268千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから為替の変動リスクに晒される外貨建ての営業債権が生じていますが、当社グループ主要製品の大半は個別受注生産で円建て決済を原則としているため当該リスクは軽微です。

これら営業債権に係るリスクに関しては、当社グループの債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また為替変動リスクに対しては、為替ポジション管理を行い必要に応じ為替予約を利用してヘッジしています。なお、当連結会計年度は該当ありません。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。

当連結会計年度末において、借入金の残高はありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,125,865	10,125,865	
(2) 受取手形及び売掛金( )	9,119,085	9,119,085	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,879	400,760	119
其他有価証券	2,301,952	2,301,952	
資産計	21,947,783	21,947,663	119
(1) 支払手形及び買掛金	2,129,647	2,129,647	
(2) 電子記録債務	4,420,531	4,420,531	
負債計	6,550,179	6,550,179	

( ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金(37,544千円)を控除してます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格、または、合理的な見積りに基づいて算定された価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	347,700

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めてません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,125,865			
受取手形及び売掛金	9,156,630			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	200,000		
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)		5,220	330,237	213,667
合計	19,482,495	205,220	330,237	213,667

当連結会計年度(2020年3月31日)

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)をご参照ください)。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,264,802	10,264,802	
(2) 受取手形及び売掛金( )	6,406,788	6,406,788	
(3) 電子記録債権( )	532,699	532,699	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,055	200,180	124
其他有価証券	1,888,709	1,888,709	
資産計	19,293,055	19,293,180	124
(1) 支払手形及び買掛金	1,464,017	1,464,017	
(2) 電子記録債務	2,889,566	2,889,566	
負債計	4,353,584	4,353,584	

( ) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金(127,656千円)を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格、または、合理的な見積りに基づいて算定された価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	315,656

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,264,802			
受取手形及び売掛金	6,406,788			
電子記録債権	532,699			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	200,000			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)		70,107	91,824	207,075
合計	17,404,289	70,107	91,824	207,075

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	400,879	400,760	119
合計	400,879	400,760	119

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,055	200,180	124
合計	200,055	200,180	124

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,636,403	708,729	927,674
	債券			
	その他	264,900	256,464	8,436
	小計	1,901,304	965,193	936,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	116,422	135,540	19,118
	債券			
	その他	284,225	329,074	44,849
	小計	400,647	464,615	63,967
合計		2,301,952	1,429,809	872,143

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,429,732	714,647	715,084
	債券			
	その他	113,756	108,234	5,522
	小計	1,543,488	822,882	720,606
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89,970	148,412	58,441
	債券			
	その他	255,250	275,651	20,400
	小計	345,221	424,063	78,842
合計		1,888,709	1,246,945	641,764

(注) その他有価証券で時価のある有価証券については、個別銘柄毎に当連結会計年度末日の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については、回復可能性が認められる合理的な反証がない限り、又30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の平均株価を算出し取得原価に対して30%以上下落したものを減損

処理しています。また、時価のない有価証券については、直近の決算書を入手し1株当たりの実質価額が著しく下落した場合のほか信用リスクの状況を勘案して減損処理を行っています。

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	583,639	140,945	63

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	365,124	1,395	59,392

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について57,160千円(その他有価証券の株式57,160千円)減損処理を行っています。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けています。

国内連結子会社は、退職一時金制度を設けており、また一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の退職給付制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

## 2 退職給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,422,181千円	2,457,045千円
勤務費用	166,026千円	160,891千円
利息費用	14,533千円	12,285千円
数理計算上の差異の発生額	84,935千円	23,027千円
退職給付の支払額	60,759千円	87,574千円
退職給付債務の期末残高	2,457,045千円	2,565,675千円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,287,045千円	2,373,188千円
期待運用収益	22,870千円	23,731千円
数理計算上の差異の発生額	5,068千円	2,308千円
事業主からの拠出額	118,963千円	125,366千円
退職給付の支払額	60,759千円	87,574千円
年金資産の期末残高	2,373,188千円	2,437,020千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,457,045千円	2,565,675千円
年金資産	2,373,188千円	2,437,020千円
	83,857千円	128,654千円
非積立型制度の退職給付債務	千円	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,857千円	128,654千円
退職給付に係る負債	83,857千円	128,654千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,857千円	128,654千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	166,026千円	160,891千円
利息費用	14,533千円	12,285千円
期待運用収益	22,870千円	23,731千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,792千円	10,240千円
確定給付制度に係る退職給付費用	184,481千円	159,685千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	116,796千円	10,447千円
合計	116,796千円	10,447千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	35,308千円	24,831千円
合計	35,308千円	24,831千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均を表しています)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,153千円	10,115千円
退職給付費用	26,268千円	3,527千円
退職給付に係る負債と資産の純額	10,115千円	6,587千円
退職給付に係る負債	3,434千円	5,727千円
退職給付に係る資産	13,549千円	12,315千円
退職給付に係る負債と資産の純額	10,115千円	6,587千円

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,567千円	24,239千円
年金資産	34,116千円	36,554千円
	13,549千円	12,315千円
非積立型制度の退職給付債務	3,434千円	5,727千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,115千円	6,587千円
退職給付に係る負債	3,434千円	5,727千円
退職給付に係る資産	13,549千円	12,315千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,115千円	6,587千円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度 26,268千円      当連結会計年度3,527千円

### 4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,373千円、当連結会計年度39,349千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	60,048千円	68,443千円
賞与引当金	137,637千円	120,174千円
長期未払金	59,171千円	59,171千円
税務上の繰越欠損金(注)2	170,479千円	137,397千円
その他	265,333千円	267,437千円
繰延税金資産小計	692,669千円	652,624千円
税務上の繰越欠損に係る評価性引当額(注)2	170,479千円	137,397千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165,406千円	174,187千円
評価性引当額小計(注)1	335,885千円	311,584千円
繰延税金資産合計	356,784千円	341,039千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	277,432千円	231,021千円
在外子会社留保利益	92,048千円	100,223千円
その他	12,621千円	14,861千円
繰延税金負債合計	382,101千円	346,106千円
繰延税金資産(負債)の純額	25,317千円	5,066千円

(注) 1. 評価性引当額が24,301千円減少しています。主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						170,479	170,479千円
評価性引当額						170,479	170,479千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						137,397	137,397千円
評価性引当額						137,397	137,397千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割等	0.3%	0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
連結消去に伴う影響額	0.0%	0.0%
税額控除に伴う影響額	2.5%	7.3%
関係会社税率差異	1.5%	2.1%
のれんの償却額	0.1%	0.0%
在外子会社留保利益	0.9%	0.3%
評価性引当額	2.3%	0.2%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	22.1%

(賃貸等不動産関係)

金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ワインディングシステム&メカトロニクス事業」「非接触ICタグ・カード事業」の2つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

ワインディングシステム&メカトロニクス事業セグメントは、巻線機、巻線システム及び周辺機器の製造、販売及び保守サービスを行っています。非接触ICタグ・カード事業セグメントは、ICタグ・カード及びインレットの製造並びに販売を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	30,861,504	974,419	31,835,923
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	30,861,504	974,419	31,835,923
セグメント利益	4,723,784	119,499	4,843,284
セグメント資産	25,010,286	948,985	25,959,272
その他の項目			
減価償却費	348,929	51,660	400,590
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,501,883	54,046	1,555,929

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	26,087,189	1,404,932	27,492,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	26,087,189	1,404,932	27,492,121
セグメント利益	3,253,798	366,207	3,620,006
セグメント資産	24,369,001	1,618,033	25,987,035
その他の項目			
減価償却費	398,486	68,951	467,438
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,953,605	609,429	2,563,035

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,843,284	3,620,006
全社費用(注)	994,694	1,135,735
連結財務諸表の営業利益	3,848,589	2,484,270

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,959,272	25,987,035
全社資産(注)	12,769,043	11,607,444
連結財務諸表の資産合計	38,728,315	37,594,479

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	400,590	467,438	21,988	71,870	422,578	539,309
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,555,929	2,563,035	2,162,106	252,454	3,718,036	2,815,489

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備関連です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	全体
12,704,876	15,966,147	1,137,869	2,027,030	31,835,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	全体
10,751,652	13,909,704	1,017,813	1,812,950	27,492,121

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	計		
のれん 当期償却額	15,078	-	15,078	-	15,078
当期末残高	3,769	-	3,769	-	3,769

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	計		
のれん 当期償却額	3,769	-	3,769	-	3,769
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,554円35銭	1,615円68銭
1株当たり当期純利益	158円08銭	117円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,856,097千円	2,120,498千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,856,097千円	2,120,498千円
普通株式の期中平均株式数	18,067,659株	18,067,618株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,185,392	14,814,671	20,363,479	27,492,121
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	335,762	1,900,408	2,105,258	2,764,364
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(千円)	223,419	1,372,567	1,509,813	2,120,498
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	12.37	75.97	83.56	117.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	12.37	63.60	7.60	33.80

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,225,505	5,365,494
受取手形	4 415,776	270,681
売掛金	1 6,431,827	1 5,598,781
電子記録債権	1,252,173	529,448
有価証券	200,158	200,055
仕掛品	4,885,019	3,639,050
原材料及び貯蔵品	905,857	773,377
未収消費税等	622,818	572,200
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	63,717	-
その他	1 294,249	1 502,322
貸倒引当金	106,520	113,980
流動資産合計	21,190,581	17,337,433
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,031,514	4,189,049
構築物	97,220	154,446
機械及び装置	3 261,345	3 493,914
車両運搬具	19,461	10,986
工具、器具及び備品	3 137,592	3 262,104
土地	1,728,976	2,552,247
建設仮勘定	624,941	243,611
有形固定資産合計	5,901,051	7,906,361
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	75,981	63,392
その他	47,932	90,242
無形固定資産合計	123,914	153,635
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,535,794	1,943,483
関係会社株式	751,773	677,520
関係会社出資金	755,585	787,497
関係会社長期貸付金	74,816	54,415
繰延税金資産	2,444	24,700
保険積立金	721,651	839,329
その他	185,333	220,699
貸倒引当金	41,519	-
投資その他の資産合計	4,985,881	4,547,646
固定資産合計	11,010,847	12,607,643
資産合計	32,201,428	29,945,076

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4 600,444	393,075
買掛金	1 1,444,289	1 874,401
電子記録債務	4,420,531	2,889,566
未払金	1 1,086,833	1 947,716
未払法人税等	547,802	-
前受金	2 594,808	2 766,005
賞与引当金	392,089	337,752
その他	315,106	262,267
流動負債合計	9,401,905	6,470,785
固定負債		
長期未払金	194,261	194,261
退職給付引当金	119,166	153,486
その他	32,703	38,914
固定負債合計	346,131	386,661
負債合計	9,748,036	6,857,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884,928	6,884,928
資本剰余金		
資本準備金	2,542,635	2,542,635
資本剰余金合計	2,542,635	2,542,635
利益剰余金		
利益準備金	202,780	202,780
その他利益剰余金		
別途積立金	2,200,000	2,200,000
繰越利益剰余金	10,034,560	10,813,768
利益剰余金合計	12,437,340	13,216,549
自己株式	25,341	25,668
株主資本合計	21,839,563	22,618,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	613,829	469,184
評価・換算差額等合計	613,829	469,184
純資産合計	22,453,392	23,087,629
負債純資産合計	32,201,428	29,945,076

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 27,189,508	1 22,914,945
売上原価	1 20,560,132	1 17,708,007
売上総利益	6,629,376	5,206,937
販売費及び一般管理費	1、 2 3,752,963	1、 2 3,739,309
営業利益	2,876,412	1,467,628
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 97,410	1 41,065
為替差益	14,259	-
その他	1 31,291	1 33,514
営業外収益合計	142,961	74,580
営業外費用		
債権売却損	7,433	3,698
為替差損	-	10,962
固定資産売却損	24,976	-
固定資産除却損	32,487	5,503
その他	8,965	4,702
営業外費用合計	73,862	24,867
経常利益	2,945,511	1,517,341
特別利益		
補助金収入	-	212,784
投資有価証券売却益	140,945	-
貸倒引当金戻入額	-	73,210
特別利益合計	140,945	285,994
特別損失		
投資有価証券売却損	-	59,392
関係会社株式評価損	-	74,253
貸倒引当金繰入額	113,060	-
特別損失合計	113,060	133,646
税引前当期純利益	2,973,396	1,669,690
法人税、住民税及び事業税	812,312	324,297
法人税等調整額	48,684	24,155
法人税等合計	860,997	348,452
当期純利益	2,112,399	1,321,237

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635	202,780	2,200,000	8,482,258	10,885,039
当期変動額							
剰余金の配当						560,097	560,097
当期純利益						2,112,399	2,112,399
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,552,301	1,552,301
当期末残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635	202,780	2,200,000	10,034,560	12,437,340

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,267	20,287,335	1,059,398	1,059,398	21,346,733
当期変動額					
剰余金の配当		560,097			560,097
当期純利益		2,112,399			2,112,399
自己株式の取得	73	73			73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			445,569	445,569	445,569
当期変動額合計	73	1,552,227	445,569	445,569	1,106,658
当期末残高	25,341	21,839,563	613,829	613,829	22,453,392

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635	202,780	2,200,000	10,034,560	12,437,340
当期変動額							
剰余金の配当						542,029	542,029
当期純利益						1,321,237	1,321,237
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	779,208	779,208
当期末残高	6,884,928	2,542,635	2,542,635	202,780	2,200,000	10,813,768	13,216,549

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,341	21,839,563	613,829	613,829	22,453,392
当期変動額					
剰余金の配当		542,029			542,029
当期純利益		1,321,237			1,321,237
自己株式の取得	326	326			326
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			144,644	144,644	144,644
当期変動額合計	326	778,881	144,644	144,644	634,236
当期末残高	25,668	22,618,444	469,184	469,184	23,087,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、賃貸用(建物及び構築物)、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は建物15年から50年、構築物10年から30年、機械及び装置9年から17年です。

(2) 無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

#### (2) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度まで「流動資産」の「受取手形」に含めて表示していました「電子記録債権」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していました1,667,949千円は、「受取手形」415,776千円、「電子記録債権」1,252,173千円として組替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社の事業の大半は、顧客が必要とする生産設備をオーダーメイドで受注し製造していることから、製品に対して顧客による性能確認が必要となります。この顧客による確認作業は、当社の工場で行われる場合と、客先に納品後に行われる場合がありますが、いずれの場合であっても、新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動が制限された結果、顧客による性能確認作業が遅れることとなり、当事業年度において売上高減少等の影響が生じていますが、財務諸表に対する重要な影響はありません。

当社においては、「第2 事業の状況」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期についての目途は現状立っていませんが、新型コロナウイルス感染症が収束し、ビジネス上の移動が可能になることが、事業活動の正常化に繋がると見通しています。

このような中で、固定資産の減損会計及び税効果会計等においては、我が国を含む海外諸国の多くで経済活動の再開のために人の移動制限を緩和する動きが報じられ始めていることから、徐々にではありますが、2021年3月期中には人の移動制限は大幅に緩和されるものと想定し、将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の状況によっては、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権及び債務

独立掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	577,963千円	603,293千円
金銭債務	938,128千円	678,427千円

2 保証債務

下記関係会社について、金融機関の前受金保証残高に対して、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
NITTOKU EUROPE GmbH.	247,375千円	NITTOKU EUROPE GmbH.	374,151千円
計	247,375千円	計	374,151千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	25,748千円	25,748千円
(うち、機械及び装置)	20,013千円	20,013千円
(うち、工具、器具及び備品)	5,735千円	5,735千円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	28,270 千円	千円
支払手形	245,912 千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	4,428,707千円	3,806,865千円
営業取引以外の取引	57,839千円	10,782千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は73.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26.4%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	1,311,803千円	1,084,751千円
給料手当	446,347千円	456,019千円
賞与引当金繰入額	45,410千円	32,603千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	79,000千円
減価償却費	47,513千円	89,035千円
研究開発費	367,196千円	495,536千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度(2019年3月31日)	当事業年度(2020年3月31日)
子会社株式	751,773	677,520

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	119,430千円	102,879千円
たな卸資産評価損	58,581千円	66,334千円
長期未払金	59,171千円	59,171千円
その他	249,676千円	257,219千円
繰延税金資産小計	486,860千円	485,605千円
評価性引当額	199,690千円	221,151千円
繰延税金資産合計	287,169千円	264,454千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	277,432千円	231,021千円
その他	7,292千円	8,732千円
繰延税金負債合計	284,724千円	239,753千円
繰延税金資産(負債)の純額	2,444千円	24,700千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	%	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.1%
税額控除に伴う影響額	%	11.8%
評価性引当額	%	1.3%
その他	%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	20.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,031,514	1,349,085	1,209	190,340	4,189,049	3,807,863
	構築物	97,220	76,424	2,217	16,980	154,446	238,631
	機械及び装置	261,345	314,540	4,897	77,073	493,914	716,283
	車両運搬具	19,461			8,474	10,986	24,099
	工具、器具及び備品	137,592	202,391	871	77,007	262,104	511,365
	土地	1,728,976	843,225	19,953		2,552,247	
	建設仮勘定	624,941	2,499,054	2,880,385		243,611	
	計	5,901,051	5,284,720	2,909,534	369,876	7,906,361	5,298,242
無形固定資産	ソフトウェア	75,981	18,103		30,691	63,392	341,012
	その他	47,932	43,356	959	87	90,242	261
	計	123,914	61,459	959	30,779	153,635	341,274

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

大宮新本社	建物	203,644千円
福島事業所増設	建物	1,097,267千円
	器具備品	127,330千円
	土地	843,225千円
6軸自動巻線機	機械及び装置	212,485千円

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

福島事業所増設	建設仮勘定	467,809千円
---------	-------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	148,040	85,000	119,060	113,980
賞与引当金	392,089	337,752	392,089	337,752

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が発生したときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="https://www.nittoku.co.jp">https://www.nittoku.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第48期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出

第48期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月17日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月26日

N I T T O K U株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、N I T T O K U株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、N I T T O K U株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

N I T T O K U株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I T T O K U株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。